

小松島市老人等バス無料優待券(証)

利用範囲について

徳島バス路線も
乗車できます

※利用区間は徳島⇄小松島間です。



こまポン

利用券が必要になります

バスを降りるときに、運転手に優待券(証)を見せ、
利用券を料金箱に入れてください。

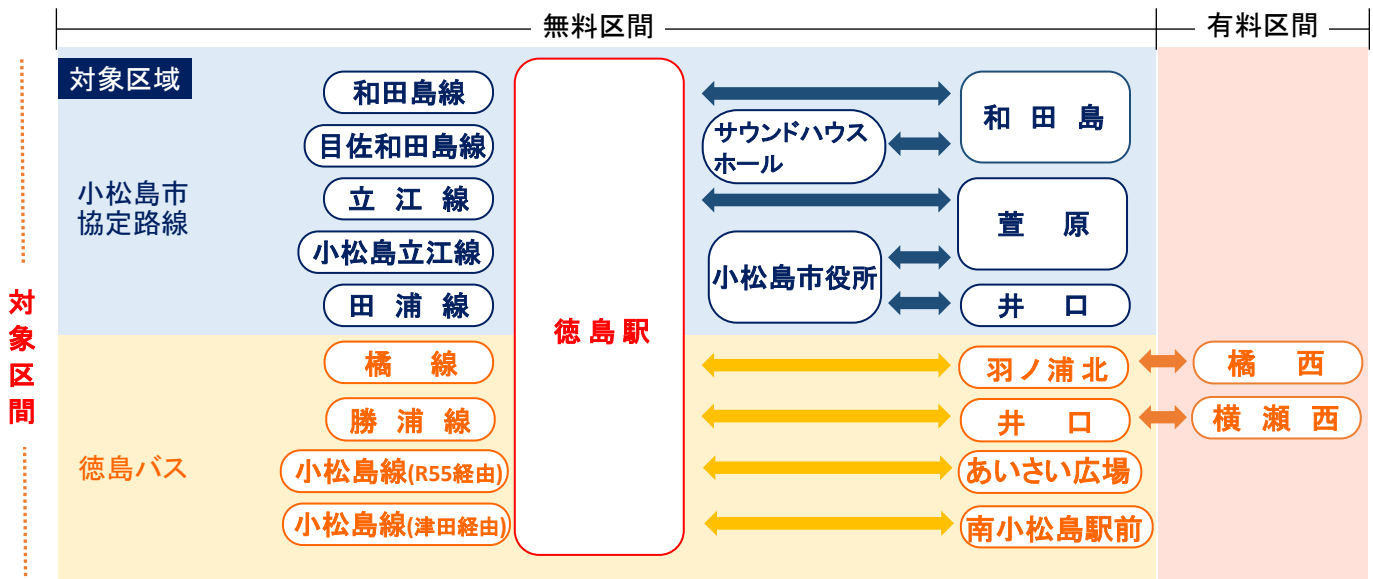
利用券は下記の場所で無料で配布します。

- ・市役所1階市民生活課窓口
- ・徳島バス徳島駅前案内所
- ・徳島バス小松島チケットセンター(小松島ルピア店内)

※優待券(証)の交付はこれまでどおり市役所市民生活課窓口のみです。

無料で利用できる 徳島バス路線の最後のバス停

【羽ノ浦北】【井口】バス停



- ★徳島バス路線(小松島市内+徳島駅まで)も無料で利用できます。
- ★市外へ乗り越した場合は、上記のバス停(羽ノ浦北・井口)から乗車した場合と同じ運賃が必要となります。
- ★市外から利用された場合は、上記のバス停(羽ノ浦北・井口)までの運賃が必要となります。
- ★徳島市交通局(徳島市営バス)の運行する路線及び、徳島市が徳島バスに運行を委託している路線については無料制度はご利用できませんので、ご注意ください。

例 | 無料区間 | 有料区間 |
徳島駅 ⇄ 羽ノ浦北 ⇄ 橋西
※「徳島駅」で乗車し「橋西」で降りた場合、
「羽ノ浦北」より区間運賃380円が必要となります。

- 優待券(証)と利用券は必ず所持してください。
優待券(証)と利用券を所持していない場合は、通常料金となります。
- 整理券は、乗るときに必ずお取りください。

無料で利用できる 小松島市老人等 バス無料優待券(証)所持

- ★小松島市に住所を定める70歳以上の方
- ★身体障害者手帳(4級まで)をお持ちの方
- ★知的障がい者(児)で療育手帳をお持ちの方
- ★精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ※身体障がい者等で1種の手帳をお持ちの方は、介助者1名まで無料で乗車できるようになります(申請が必要です)。

優待券(証)・利用券
お問い合わせ先

市役所市民生活課

☎0885-32-2132